

◀◀◀◀子どもたちの笑顔を守っていくために▶▶▶▶

横浜の学童保育を元気にする署名に ご協力をお願いします。

5月から「第5類」に位置付けられましたが、「感染症法」での位置付が変わろうとも、私たち、保護者や指導員にとって学童保育の現場に感染症の危険性がなくなるわけではありません。いったん感染が起き、「閉所」や利用の停止となれば、私たちの学童保育の使命にかかわる事態です。

このような時だからこそ、私たちが大切にする「子どもを真ん中に保護者と指導員が手を取り合って」の日々の活動を、お互いの意思疎通を深め「子どものために」を進めることが一層大切になっていきます。

この状況を受け止め、裏面の4項目について要望します。

要望項目①

児童数の増減や物価高騰に影響されずに安定した運営ができる補助金加算を！

要望項目③

指導員が安心して長く働くように、雇用基準を定め、かつ経験給制度を実施してほしい！

要望項目②

学童クラブの家賃の保護者負担が大きい。補助金の上限を20万円越えのところには加算できるようにし、更新料もお願い！



要望項目④

経済的な理由で学童が利用できないことがないよう、保育料減免補助金を拡充してください！

よこはま学童

2023年秋～学童保育の署名は 今年で47年目を迎えます。

この間、指導員と保護者が学童保育の充実のために力を合わせて前進してきました。そして市民の皆様の協力の下に、昨年は13万筆にせまる署名を集め、学童保育予算の増額につなげることが出来ました。ご協力に感謝いたします。

今年もインターネットを使った署名も同時で行えます。

右のQRコードを読み込んでください。



ネット署名は
こちらから
Word・Excel
ファイル
はこちらから

横浜市長 山中 竹春 様

学童保育が、継続して子どもの安全と保護者の就労を守る社会的役割を継続して担っていくために

学童保育の充実と発展を求める要望書

要望団体： 横浜学童保育連絡協議会
横浜市従学童保育指導員支部
連絡先： 横浜市中区扇町 3-8-7 三平ビル 201
TEL 045-662-7244

要望項目1 学童保育の保護者負担金を軽減し、放課後キッズクラブとの利用料格差を是正するために

児童数の増減や物価高騰に影響されずに、安定した学童保育の運営を継続できるよう
補助金を加算してください。

要望項目2 施設賃借料等の保護者負担を軽減するために

施設賃借料が月額20万円を超えるクラブに対し、加算補助を行ってください。また、更新
料が必要なところには更新料を加算できるようにしてください。

要望項目3 学童保育の質の向上に不可欠な指導員の雇用を保障し、社会的役割に見合った待遇にするために

指導員が安心して長く働き続けられるような雇用基準（勤務時間と基本賃金）を定め、かつ
横浜市独自の経験給制度を実施してください。

要望項目4 経済的理由で学童保育を利用できないことのないように

保育料減免補助の対象をひとり親世帯・多子世帯まで拡大するとともに、補助金額を
8,500円に増額してください。

氏名	住所

・ご記入いただいた個人情報につきましては、陳情署名にのみ使用し、目的以外に使用いたしません。

・この署名は、陳情署名です。全国すべての地域の方々の署名も有効です。

・外国籍・外国住所の方も有効です。

・年齢は問いません。

取扱い団体

学童保育